

令和5年8月21日 8時30分受理	受付順位	2
	発言順位	4

発 言 通 告 書

藤枝市議会議長 山根 一 様

藤枝市議会議員 3 番 川島 美希子

次のとおり通知します。

発言の種類	代表質問	一般質問	緊急質問
1. 標題	更なるインクルーシブ社会の実現に向けて 答弁を求める者（ 市長・担当部長 ）		

(趣旨 内容)

本市のインクルーシブ社会の実現はすでにその歩みが始まっていることは感じています。例えば、小学校では本市独自に学校生活支援員40名を配置し支援の必要な児童への寄り添い、小学校の学校看護師4名の配置によって医療的ケアの必要な児童が地元の小学校に通えることになったこと、中学校10校には登校支援教室を作り本年6月現在71人の生徒さんが登録されていること、保育の現場では、医療的ケア児の受け入れ枠を市が設けてくれたことも大きな前進です。インクルーシブ教育とは、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもを包含する教育のことです。すべての人人が互いの人権や尊厳を大切にし、誰もが自分らしく輝きながら生きていることを実感できる共生社会が求められていると思います。その実現に向け教育現場が果たす役割は大きく、期待も高いと思います。日常生活や学びの援助が必要な発達障害や個別配慮が必要だと診断される子どもが増えていることへの対策が求められています。

この日本において、現状は障がいのある子どもや個別配慮の必要がある子どもは、ない子どもから物理的に分けられて支援学校や別の教室で教育するというのが一般的です。通常の学級に通う子ども達は、日常生活の中で障がいのある人などと触れ合う機会がなく、障がいのある人に対してどのように接したら良いかわからないまま大人になってしまいます。分離された環境の中で育ちながら大人になったとたん、これから時代はインクルーシブだから、双方ともにあまりあったことはないし、理解には時間を要するであろうが、これからは地域で手を取り合っていってくださいって、なんともあまりにも矛盾している現実があります。一つずつ丁寧に取り組むべきことも多い中、すべての学びの場において、本市ならではのさらなるインクルーシブ教育を進めていく事でインクルーシブ社会の実現が叶うと感じています、そこで以下の質問をします。

- (1) 保育園、幼稚園、小、中学校、すべてにおいて個別配慮の必要なお子さんが増えていると聞いてます、療育手帳がないお子さんも含め現状を教えてください。
- (2) 保育の現場では、ガゼルの森のような障がいや発達に課題のあるお子さんの通う「支援部」があるほか、本市には児童発達支援事業所が9施設もあり児童発達支援には理解があると感じるが、例えばガゼルの森は今年度から保育士不足により「支援部」の縮小、また預かり保育の中止が余儀なくされている現状がある。一方で保育所等においても、発達に課題のあるお子さんの受け入れを実施しており、国による障がい児への保育加算に加え本市独自に障がい児、発達に課題のある園児の保育に財政支援をしていただいているが、受け入れ体制を整えるためにもさらに拡大はできないのか、伺う。
- (3) 医療的ケア児や、発達に課題のあるお子さんの受け入れについて、公的な「あかしや学園」を平成21年に民間化したのですが、公立では前島保育園を改修し「医務コーナー」を設置してくださり、さらに令和7年度に移転新築される岡部みわ保育園においても「医務コーナー」の設置や「人材育成の研修室」ができるることは大変期待が大きい。そこで昨今の子どもたちの現状に対してこれからどのように取り組んでいくのか、考えを伺う。
- (4) 児童発達支援センターであるガゼルの森支援部は、保護者からしてみると、先生方のスキルと安心感から人気が高く、入園希望も多いが、なかなか入れないのが現実で、地域の園に通う子どもが増えていると伺う。令和4年6月に成立した改正児童福祉法では、児童発達支援センターは、地域における障がい児支援の中核的な役割を担うことが明確化され、それが果たせるよう、行政は、機能強化を行うとともに、地域全体の障がい児に提供する支援の質を高め、障がい児の支援体制の強化を図らなければならないが、本市としてどのように取り組んでいくのか、考えを伺う。
- (5) 特別な配慮を必要とする児童・生徒が増加する中、8人の児童生徒に対して教師が1人で授業等を受け持つ特別支援学級の指導体制は、十分であると考えるのか伺う。
- (6) 令和4年から始まった中学校での登校支援教室は、一定の成果を上げていると聞いているが、その評価について伺う。また同様に小学校にも児童の居場所となるような登校支援教室が必要であると思うが考え方を伺う。
- (7) 本市のインクルーシブ社会の実現についてどのようにお考えでしょうか伺う。